

伸び率No1を目指して！！

生徒指導部  
だより

# 安全第一

交通事故への対応

No. 3

## (1) 事故に遭ったとき【被害者】

① 助けを求める → 命や体が最優先

※. 救急車を呼んでもらう。

② 警察を呼ぶ → 「大丈夫」で済まさない

※1 警察立ち会いで、事故及び相手を確認しておく！！

※2 ケガは、後で「痛くなる」場合が多いのです。

③ 保護者に連絡する → あなたの保護者です。

※. 事後の対応のためにも、絶対です。

④ 学校に連絡する → 935-3377

※. 担任の先生でなくても、この電話で大丈夫です。

## (2) 事故を起こしたとき【加害者】

① 救急車を呼ぶ。

※. 相手の命や体を最優先（意識を確認する）

☆. 電話だけでなく、必ず現場で救急隊と話しをすること。

② 警察を呼ぶ → 自分だけで対応しない

※1 警察立ち会いで、事故及び相手を確認しておく！！

※2 後で「話しがこじれる」場合があります。

③ 保護者に連絡する → あなたの保護者です。

※. 事後の対応のためにも、絶対です。

④ 学校に連絡する → 935-3377

※. 担任の先生でなくても、この電話で大丈夫です。